

「あんサポ」会員従業者向け福利厚生サービス CLUBOFF

幅広いカテゴリと圧倒的なメニュー数をお得に楽しめる
福利厚生サービスが使い放題！

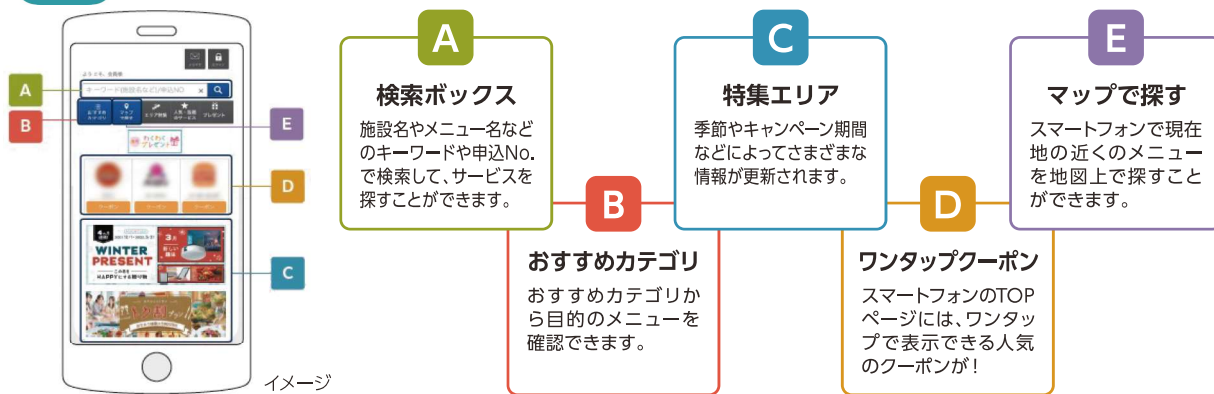
全国約60,000ヶ所で利用可能！

各会員従業者10名までご利用可能！



※画像はイメージです

CLUB OFF スマホアプリで「すぐに」・「かんたん」・「どこでも」利用できる！



●登録料

「あんしんサポート会」の会員になるには、登録料のお支払いが必要です。

新規登録料(初年度)	50,000円(税別)
更新登録料(次年度以降)	15,000円(税別)

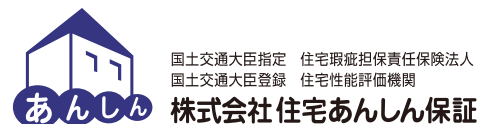
新規事業者登録の有効期限は、事業者登録完了日より1年を経過した月の末日までとなります。以降、1年ごとに事業者登録更新を行っていただきます。事業者登録期間中に事業者登録を解除した場合であっても、登録料の返戻はありません。

●必要書類

必要となる書類は下表のとおりです。

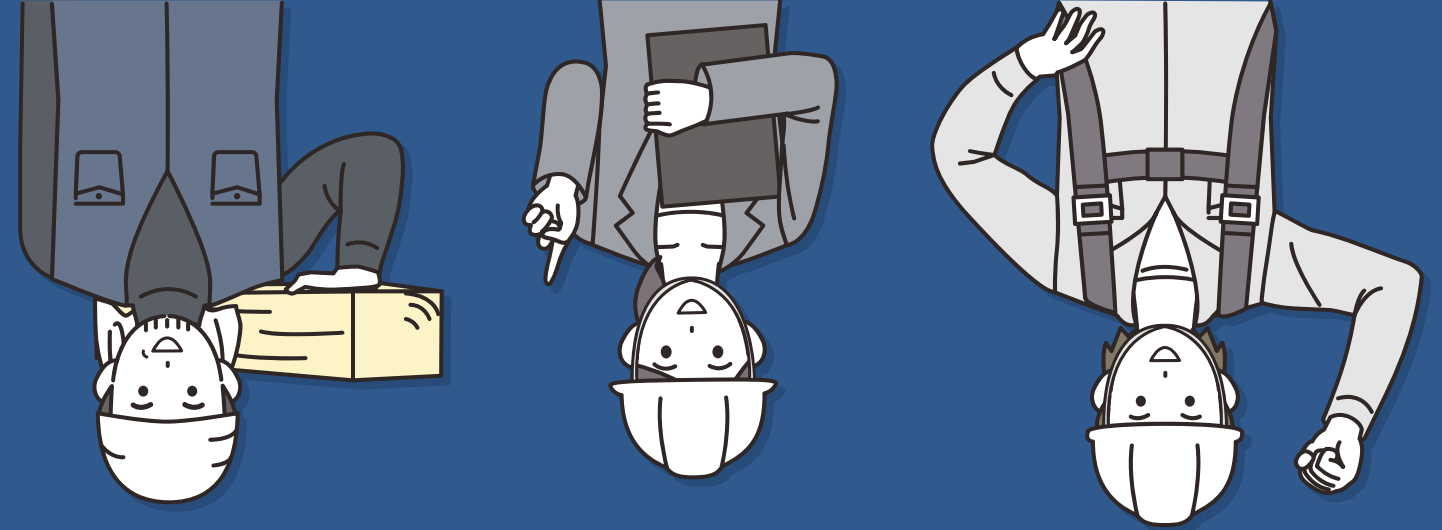
必要書類	詳細/備考
①事業者登録申請書	押印が必要です
②建設業許可証の写し	有効期間内のもの
③生産物賠償責任保険加入証券または付保証明書の写し	現在加入中のもの

【注意事項】本紙は「あんしんサポート会/非住宅建築物」で利用できるサービスの概要を説明したものです。詳しくは各サービスの資料をご確認ください。



✉ hijutaku@j-anshin.co.jp TEL 03-3562-8130

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル6階



非住宅建築物 に取組む事業者のネットワーク

あんサポ

(あんしんサポート会 / 非住宅建築物)

充実のサポートメニューをご用意！

建物検査・
瑕疵保証

完成保証

審査業務



会員会社もサポート！

従業者向け福利厚生サービス



「あんサポ」で、着工から完成、引渡し後までまるごと安心！

「検査・保証」であんしん、充実のサポートメニューをご用意！

事務所

店舗

保育園

診療所

介護施設

倉庫

等



非住宅建築物向け 建物検査・瑕疵保証

非住宅建築物(住宅の用途を含まない)を供給する施工会社向けの検査と保証がセットになった制度です。

非住宅建築物向け「あんしん建物検査・保証制度」は、住宅あんしん検査による検査と損害保険契約がセットとなったものです。「10年間」という長期にわたる保証と、第三者の建築士による現場検査(3回実施)で、発注者に適切な施工品質をアピールできます。



導入のメリット



完成引渡しから
10年間の確実な
保証の提供



3回の現場検査の実施で
品質確保・意識向上



「安心の提供」で
他社との差異化

●検査内容

施工中の建物に対して工程に応じた計3回の現場検査を実施し、完成引渡しから10年間の保証の実現をサポートします。

1



基礎配筋検査

鉄筋の径や間隔、鉄筋のかぶり厚さ等、基礎配筋が適切に行われているか確認します。

2



上部躯体検査

柱・梁、構造金物等が適切に施工されているか確認します。

3



防水検査

壁やサッシ廻り、配管廻り等の防水紙が適切に施工されているか確認します。

●期間中の支払限度額

2,000万円~5,000万円
(1,000万円ごとで選択)

●免責金額/縮小てん補割合

免責金額:10万円または50万円から選択
縮小てん補割合:80%

制度概要は
こちら



〈販売者〉株式会社 住宅あんしん保証

〈提供者〉一般社団法人 住宅あんしん検査



非住宅建築物向け 完成保証



倒産等により工事が継続不可能となった場合も、引継ぎや費用をサポート！

「完成保証制度」は住宅あんしん保証が優良な建築会社と認め、登録された工務店・ビルダーだけがご利用いただけるサービスです。請負契約を締結した登録事業者が、非住宅建築物の完成前に万が一倒産等により工事の継続が不可能となった場合、住宅あんしん保証が前払金や増高工事費用を保証証書記載の金額を限度にお支払いすることで、工事の完成を支援する制度です。

導入のメリット

既に支払ったお金は
保証されます

円滑に工事が
再開されます

引継ぐ建築会社の
紹介をします

追加費用も
お支払いします

●保証限度額

前払金は請負金額の30%または1,100万円のいずれか低い金額を限度として、増高工事費用は請負金額の10%または200万円のいずれか高い金額を限度として保証します。前払金および増高工事費用を合計して、請負金額の30%または1,100万円のいずれか低い金額を限度とします。

前払金…発注者の支払済金額から既施工部分の出来高を控除した金額

※完成保証のご利用にあたり審査が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※完成保証を利用する場合、当該建築物を対象とする「あんしん建物検査・保証制度」も併せてお申込みいただけます。

〈提供・保証者〉株式会社 住宅あんしん保証



非住宅建築物向け 審査業務



第三者評価を受けることにより品質や性能の信頼性が向上します。

BELS

(建築物省エネルギー性能表示制度)

建築物の省エネルギー性能を評価・表示し、建物のエネルギー効率を数値化して表示することで、省エネルギー性能の向上を促進し、環境負荷の低減を図ることを目的とした制度です。評価の結果は星(★)の数等で表示したBELS評価書を交付します。

省エネ適判

(建築物エネルギー消費性能適合性判定)

建築物が国の定める省エネ基準に適合しているかを判定する制度です。一定条件の非住宅建築物の新築や増改築を行う際に、所管行政庁または登録省エネ判定機関による「省エネ適判」を受ける必要があります。

木造建築物の耐久性に係る評価

木造の非住宅建築物の耐久性(長持ちさせるための対策の程度)に係る第三者評価を行います。第三者評価を活用することにより、建築事業者や建築主と、金融、会計、投資分野の関係者との連携を促進し、資産価値の可視化を通じた木造建築物の市場価値の向上に寄与します。

〈提供者〉株式会社 住宅あんしん保証 (国土交通大臣登録 住宅性能評価機関)